

Z—70—B

財務諸表論 試験問題

〔注意事項〕

1. 試験官の「始め」の合図があるまで、試験問題の内容は絶対に見てはいけません。
2. この試験の解答時間は、「始め」の合図があってから正味2時間です。
3. 試験時間終了前に受験を終了すること(途中退室)は認めません。
4. 「やめ」の合図があったら直ちにやめてください。
5. 試験問題及び計算用紙は提出する必要はありません。
6. 答案の作成には、必ず黒又は青のインキ(ボールペンを含む。以下同じ。)を用いてください。
修正液又は修正テープの使用は認めます。鉛筆、赤のインキ、消せるボールペン等の修正可能な筆記具は用いてはいけません。
7. 答案用紙は無解答の場合も回収しますから、それぞれの答案用紙(第一問用、第二問用及び第三問用)に受験地、受験番号を必ず記入してください。氏名その他符号等は一切記入してはいけません。
8. 解答は必ず答案用紙の所定の欄に明瞭に記載してください。
なお、答案用紙及び計算用紙の再交付、追加交付はしません。
9. 問題文に指示しているものを除き、令和2年4月3日現在の施行法令等によって出題されています。
10. 試験問題の内容についての質問にはお答えしません。
11. この問題のページ数は、「B 1～B15」です。
12. 計算用紙は、答案用紙とともに配付します。

〔第一問〕 — 25 点 —

会計利益の概念に係る以下の各問に答えなさい。

- (1) 企業会計基準第 25 号「包括利益の表示に関する会計基準」(以下「企業会計基準第 25 号」という。)第 4 項及び第 5 項について、空欄(a)から(f)に当てはまる語句を記述しなさい。

4. 「包括利益」とは、ある企業の特定期間の財務諸表において認識された(a)の変動額のうち、当該企業の(a)に対する持分所有者との直接的な取引によらない部分をいう。当該企業の(a)に対する持分所有者には、当該企業の株主のほか当該企業の発行する(b)の所有者が含まれ、連結財務諸表においては、当該企業の(c)の(d)株主も含まれる。
5. 「その他の包括利益」とは、包括利益のうち(e)に含まれない部分をいう。連結財務諸表におけるその他の包括利益には、(f)株主に係る部分と(d)株主に係る部分が含まれる。

- (2) 企業会計基準第 25 号第 21 項においては、次のように記述されている。これについて以下の各問に答えなさい。

包括利益の表示によって提供される情報は、(A)が期待されるとともに、貸借対照表との連携^(B)を明示することを通じて、財務諸表の理解可能性と比較可能性を高め、また、国際的な会計基準とのコンバージェンスにも資するものと考えられる。

- ① 空欄(A)に当てはまる語句として最も適切なものを 1 つ選び、記号で答えなさい。

- ア 会計基準設定主体が会計基準の策定を検討するのに役立つこと
イ 債権者等の財務諸表利用者が企業の清算価値を評価するのに役立つこと
ウ 投資家等の財務諸表利用者が企業の保有する資産の価値を評価するのに役立つこと
エ 投資家等の財務諸表利用者が企業の本業に係る業績について検討するのに役立つこと
オ 投資家等の財務諸表利用者が企業全体の事業活動について検討するのに役立つこと

- ② 下線(B)を表す語句として最も適切なものを 1 つ選び、記号で答えなさい。

- ア 総資産と包括利益とのクリーン・サープラス関係
イ 総資産と当期純利益とのクリーン・サープラス関係
ウ 当期純利益と包括利益とのクリーン・サープラス関係
エ 純資産と包括利益とのクリーン・サープラス関係
オ 純資産とその他の包括利益とのクリーン・サープラス関係

③ 「クリーン・サープラス関係」とはどのような関係を意味するのかを説明しなさい。

(3) その他の包括利益の内訳項目について、持分法を適用する被投資会社のその他の包括利益に対する投資会社の持分相当額以外は、その内容に基づいて区分表示される。以下の選択肢のうち、その他の包括利益の内訳項目に区分表示される項目として適切でないものを1つ選び、記号で答えなさい。また、その項目がその他の包括利益の内訳項目に区分表示される項目として適切ではない理由を説明しなさい。

- ア その他有価証券評価差額金
- イ 売買目的有価証券評価損益
- ウ 繰延ヘッジ損益
- エ 為替換算調整勘定
- オ 退職給付に係る調整額

(4) 企業会計基準第25号第9項においては、次のように記述されている。これについて以下の各問に答えなさい。

当期純利益を構成する項目のうち、当期又は過去の期間にその他の包括利益に含まれていた部分は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記する。

① 「組替調整」は、他の語句によって呼ばれることが多い。その語句を、カタカナ7文字で答えなさい。

② 「組替調整」が必要とされる理由について、企業価値評価の観点から説明しなさい。

(5) 企業活動に関する指標として、包括利益は当期純利益との関係においてどのように位置づけられるか、両者の関係について論じなさい。

〔第二問〕 — 25 点 —

問1 次の文章は、討議資料「財務会計の概念フレームワーク」第3章「財務諸表の構成要素」から引用したものである。これに基づいて、財務諸表の構成要素の定義等に関する以下の各問に答えなさい。なお、括弧内の用語は各自、推定すること。

第4項

資産とは、の取引または事象の結果として、報告主体がしているをいう。

ここでいうとは、所有権の有無にかかわらず、報告主体がを利用し、そこから生み出される便益を享受できる状態をいう。とは、キャッシュの獲得に貢献する便益の源泉をいい、実物財に限らず、金融資産及びそれらとの同等物を含む。()は市場での処分可能性を有する場合もあれば、そうでない場合もある。

第5項

負債とは、の取引または事象の結果として、報告主体がしているを放棄もしくは引き渡す義務、またはその同等物をいう。

ここでいう義務の同等物には、の義務に準じるものが含まれる。

- (1) 空欄からに入る適切な用語を、答案用紙の所定の箇所に記入しなさい。
- (2) 資産・負債の定義は、利益観と密接に関係している。一定期間における資本取引を除く正味財産(総資産マイナス総負債)の増減額として利益を把握する利益観はどのように呼ばれてきたのか。その名称として適切な用語を、答案用紙の所定の箇所に記入しなさい。
- (3) 当社(借手)がリース会社(貸手)との間に締結したリース取引がオペレーティング・リース取引に該当する場合、当社が当該契約に基づいて使用するリース物件は資産の定義を充たしていると考えられるか否かを、説明を付して答えなさい。

問2 次の前提条件に基づいて、資産除去債務の会計処理に関する以下の各問に答えなさい。なお、計算の過程で端数が生じる場合には、その都度百万円未満を四捨五入し、端数は最終年度に調整すること。

〔前提条件〕

- ・ 当社は、×1年度期首に設備を取得し、使用を開始した。
- ・ 当該設備の取得原価は10,000百万円であり、耐用年数は4年である。
- ・ 当社には、当該設備を使用後に除去する法的義務がある。
- ・ 当該設備を除去するときの支出は、×1年度期首現在、2,000百万円と見積もられた。
- ・ 当社は当該設備について残存価額0で定額法により減価償却を行う。
- ・ 資産除去債務を算定する際の割引率は1.0%であり、期間を4年とする場合の現価係数は0.961とする。

(1) 資産除去債務の会計処理として、これまでに少なくとも3つの方法が考えられてきた。それらに関する次の文章の空欄 から に入る金額または最も適切な用語を答案用紙の所定の箇所に記入しなさい。なお、括弧内の金額または用語は、各自推定すること。

第1法(減価償却方式)

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第三「有形固定資産の減価償却について」(第一・四)では、固定資産の取得原価と残存価額について、「固定資産の取得原価から耐用年数到来時におけるその残存価額を控除した額が、各期間にわたって配分されるべき減価償却総額である。残存価額は、固定資産の耐用年数到来時において予想される当該資産の売却価格又は利用価格である。この場合、解体、撤去、処分等のために費用を要するときには、これを売却価格又は利用価格から控除した額をもつて残存価額とする。」と述べられている。

上記「連続意見書」の減価償却方式に従う場合、当該設備の残存価額は、売却価格又は利用価格から設備を除去するときの支出見込額を控除した額、すなわち()百万円となる。この残存価額を用いて、毎期の減価償却費を計算すると、 百万円となる。この方式による場合、除去に要する支出見込額が使用期間にわたって期間配分されるという利点がある。しかし一方で、残存価額がマイナス(負の値)になることがあり、また貸借対照表に資産除去債務が認識されないという問題がある。

第2法(引当金方式)

第1法(減価償却方式)の問題を防ぐために、有形固定資産の除去にかかる支出を、当該有形固定資産の使用に応じて各期間に費用として配分し、それに対応する金額を引当金として認識することが考えられる。引当金方式による場合、毎期の減価償却費は()百万円となる。また、最終年度まで見積誤差がなく、每期、均等額(非割引額)を計上するとすれば、引当金繰入額は ② 百万円となる。しかしながら、かかる引当金方式は、引当金を計上する必要があるかの判断規準や、将来において発生する金額の合理的な見積方法が必ずしも明確でなかったため、これまで広く採用されてこなかった。

第3法(資産負債の両建処理)

そこで、企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」では、有形固定資産の取得等に付随して不可避免的に生じる除去サービスの債務を負債として計上するとともに、対応する除去費用をその取得原価に含める資産負債の両建処理が採用されることになった。この方式による場合、第1年度期首の資産除去債務は ③ 百万円となり、第1年度の減価償却費は ④ 百万円となる。また、⑤ は19百万円となる。

- (2) (1)に示されている第3法(資産負債の両建処理)が第2法(引当金方式)とは異にしている大きな特徴を、①負債(資産除去債務)の測定値と②資産(有形固定資産)の取得原価とに分けて説明しなさい。なお、第1法(減価償却方式)および第2法(引当金方式)の特徴について言及する必要はない。

〔第三問〕 — 50 点 —

甲株式会社(以下「当社」という。)は医療機器の製造販売を行っており、東京本社以外に国内に支店を5か所設置、国内子会社CC株式会社(以下「CC社」という。)及び米国子会社DD株式会社(以下「DD社」という。)を設立し、株式公開を予定している会計監査人設置会社である。【資料1】から【資料3】に基づき、次の問1から問3について答案用紙の所定の箇所に解答を記入しなさい。

問1 第22期(自2019年4月1日至2020年3月31日)における貸借対照表及び損益計算書を会社法及び会社計算規則に準拠して作成しなさい。

問2 会社計算規則に基づく附属明細書のうち「販売費及び一般管理費の明細」を作成しなさい。

問3 製造原価明細書及び売上原価明細書を作成しなさい。

解答上の留意事項

- イ 【資料1】の決算整理前残高試算表は、【資料3】に記載されている事項を除き、決算整理が適切に終了している。
- ロ 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式による。また、消費税の取扱いは【資料3】の指示に従い、(税抜き)と記載されている項目については消費税率10%で計算を行う。
- ハ 税効果会計は、【資料3】において指示のある項目については適用する。その適用にあたっての前期及び当期の法定実効税率は30%とする。将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性は、【資料3】の指示に従うこと。
- ニ 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的な方法によること。ただし、金額の重要性は考慮しない。
- ホ 解答金額については、【資料1】の「決算整理前残高試算表」における金額欄の数値のように3桁ごとにカンマで区切ること。また、解答金額がマイナスとなる場合には金額の前に「△」印を付すこと。この方法によっていない場合には正解としない。【資料3】の文章において「決算整理前残高試算表」は以下「試算表」と記載している。
- ヘ 計算結果で生じた千円未満の端数は切り捨てること。
- ト 期間按分は、指示がある場合を除き、月割計算とする。
- チ 当社の売上計上基準は出荷基準である。
- リ 決算日の直物為替相場は106円/USドルである。

【資料1】 当社の決算整理前残高試算表

決算整理前残高試算表

2020年3月31日現在

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金	2,150	支払手形	196,369
当座預金	69,443	買掛金	250,734
普通預金	48,225	短期借入金	300,000
定期預金	50,000	未払金	77,300
受取手形	220,400	未払費用	27,000
売掛金	325,100	仮受消費税等	278,932
有価証券	149,620	預り金	5,360
繰越製品	185,500	仮受金	54,000
繰越仕掛品	74,600	貸倒引当金	3,810
繰越原材料	113,120	営業保証金	100
貸付金	4,000	建物減価償却累計額	143,700
仮払消費税等	205,580	機械装置減価償却累計額	31,010
建物	354,000	工具器具備品減価償却累計額	64,780
機械装置	121,000	資本金	300,000
工具器具備品	141,065	資本準備金	100,000
土地	291,000	利益準備金	30,000
繰延税金資産	10,605	繰越利益剰余金	213,450
原材料仕入高	1,646,500	新株予約権	630
製造労務費	571,950	売上高	3,486,400
製造経費	113,710	受取利息	232
販売費及び一般管理費	837,975	受取配当金	500
支払利息	2,864	雑収入	356
法人税等	30,773	固定資産売却益	4,517
合計	5,569,180	合計	5,569,180

【資料2】 販売費及び一般管理費の内訳

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
報酬及び給与手当	572,380	広告宣伝費	23,410
賞与	28,500	接待交際費	8,215
旅費交通費	16,040	支払手数料	31,020
租税公課	77,840	減価償却費	49,380
その他経費	31,190	合計	837,975

【資料3】 決算整理の未済事項及び参考事項

1 現金及び預金に関する事項

- (1) 2020年4月以降の総勘定元帳の現金勘定の記帳を確認したところ、次の記帳が発見された。
次の発見事項は、発生年度の費用として未払金を計上する(消費税等は考慮しない)。

(単位：千円)

伝票日付	相手勘定科目	摘要	貸方	残高
2020年4月4日	旅費交通費	2020年3月20～25日販売員2名、 タイ出張旅費精算(適切に外貨換算済)	480	XXX
2020年4月4日	接待交際費	2020年3月25日上記タイ出張時に代 理店接待(適切に外貨換算済)	220	XXX

- (2) 試算表の預金勘定の内、決算整理の未済事項は次のとおり。

種類	帳簿価額	備考
当座預金	試算表参照	販売先より振出日2020年5月31日の小切手1,000千円を3 月中に回収し当座預金勘定で処理している。適切な勘定科目 に振り替える。
外貨普通預金	6,670千円	試算表の普通預金残高の中には、左記のUSドル外貨普通預金 が含まれており、2020年3月31日残高は60千USドルで あった。金利計算は適切に処理されているが、当該外貨普通 預金の換算替えは未了である。

2 受取手形及び売掛金に関する事項

- (1) 販売先への残高確認の結果、次のような差異が判明したので適切に処理する。

(単位：千円)

販売先名	当社売掛金残高	販売先回答残高	差異	発生理由
A1社	13,200	12,100	1,100	当社の値引き処理漏れ
A2社	2,200	0	2,200	当社は出荷基準で売上計上、A2 社では検収基準で仕入計上
A3社	1,100	0	1,100	当社販売員の計上ミスと判明した

*上記売掛金残高は全て消費税等10%で請求している。

- (2) 販売先A4社の資金繰りが悪化していることが判明し、同社に対する期末時点の売掛金300千円を当期末から貸倒懸念債権として分類する。なお、同社から担保として営業保証金100千円を預かっている。

- (3) 販売先 A5 社に対する売上債権は前期に貸倒懸念債権と分類され貸倒引当金が 1,200 千円計上されていた。同社は 2019 年 12 月に民事再生法に基づく再生計画が認可決定された。この認可により、当社の売上債権の 96%が切捨てられ、残り 4%については 2022 年 3 月に一括弁済予定だが、会計処理は未済である。A5 社に対する売上債権額は、売掛金 2,600 千円、受取手形 1,400 千円である(相殺すべき担保なし)。なお、再生計画の認可に伴う貸倒損失額(消費税等は考慮しない)は臨時かつ巨額ではない。

3 貸倒引当金に関する事項

- (1) 金銭債権(受取手形、売掛金及び貸付金に限る)を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分し貸倒引当金を次のように設定する。繰入れは営業債権と営業外債権の区分に応じて、損益計算書では適切に表示する。なお、繰入れは差額補充法によることとする。破産更生債権等に対する貸倒引当金繰入額は販売費及び一般管理費に計上する。
- ① 一般債権：過去の貸倒実績率に基づき受取手形、売掛金及び貸付金の期末残高の 0.5%を貸倒引当金として計上する。
 - ② 貸倒懸念債権：営業債権から担保等処分見込額を控除した後の残額の 50%を貸倒引当金として計上する。貸倒懸念債権は一般債権と同一の勘定科目で表示する。
 - ③ 破産更生債権等：営業債権から担保等処分見込額を控除した後の残額を貸倒引当金として計上する。破産更生債権等は独立科目として表示する。
- (2) 試算表の貸付金 4,000 千円は旧役員貸付制度により役員へ貸し付けたものであり、2020 年 6 月末に全額回収予定である。受取利息等の計算は適正に処理されている。
- (3) 試算表上の貸倒引当金は前期計上分であり、一般債権に対する貸倒引当金と貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の合計である。
- (4) 貸倒引当金の貸借対照表上の表示は各資産区分の末尾にそれぞれ一括して控除項目として表示する。
- (5) 税効果会計上、貸倒引当金の残高を将来減算一時差異として取り扱う。また、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産は回収可能とする。

4 有価証券に関する事項

以下の銘柄等は試算表上、有価証券に計上されており、適切な勘定科目に振り替える。

(単位：千円)

銘柄等	取得原価	前期末時価 (又は実質価額)	当期末時価 (又は実質価額)	備考
BB株式	24,120	27,600	28,200	(2)参照
CC株式	10,000	0	0	(3)参照
DD株式	50,500	－	(各自推定)	(4)参照
自己株式	70,000	－	－	(5)参照
Eゴルフクラブ 会員権	5,000 (内預託金 3,000)	－	－	(6)参照

- (1) 「その他有価証券」の評価は、時価のあるものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、税効果を適用し繰延税金負債を認識する。)、時価のないものは原価法によっている。時価のない株式について実質価額 50%以上下落した場合には減損処理を行い、当該金額を将来減算一時差異として取り扱う。ただし、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産は回収不能とする。
- (2) BB株式は上場株式であり、同社とは取引があり長期保有目的である。期中に所有するBB株式数の増減はなく、所有する株式の議決権割合は 1%未満である。前期末の税効果は期首に取得原価へ振り戻し処理されている。
- (3) CC株式は当社が 100%議決権を有する国内子会社で 2019 年 3 月末に業績悪化に伴い備忘価額 1 円を残し評価減処理を行っている。
- (4) DD社は当社が 100%議決権を有する米国子会社で、5 年前に資本金 500 千USドル(設立時の直物為替相場 101 円/USドル)で設立、以降増減資はない。設立後、業績は低調であり、2020 年 3 月末日の実質価額は 220 千USドルと著しく低下しており、回復の見込みがない。
- (5) 今後の株式公開を視野に入れ株主の見直しを行い、2019 年 4 月に 14,000 株(1 株 5,000 円)を自己株式として買い取ったものである。ただし、税務上のみなし配当は生じないものとする。
- (6) 5 年前に購入したゴルフ会員権であり、2020 年 3 月末での同ゴルフクラブの会員権相場は 2,000 千円であり時価が著しく下落しており回復の見込みがないため貸倒引当金及び評価損を区分して計上する。当該貸倒引当金及び評価損について税効果会計上、当該金額を将来減算一時差異として取り扱う。ただし、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産は回収不能とする。

5 棚卸資産に関する事項

- (1) 製品、仕掛品及び原材料の評価基準は、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっている。試算表に記載されている棚卸資産の金額は、前期末残高であり、前期末においては収益性の低下による簿価の切下げは行っていない。当期末の実地棚卸状況は次のとおりであり、未済事項は以下のとおりである。

		帳簿残高			実地棚卸高	差異の内容等
		数量	単価(円)	金額(千円)	数量	
製品	製品 F1	500 個	12,000	6,000	500 個	下記(2)参照
	製品 F2	7 台	1,200,000	8,400	6 台	下記(3)参照
	その他	—	—	125,400	—	下記(5)参照
原材料	原材料 F3	2,100 個	10,000	21,000	2,200 個	下記(4)参照
	その他	—	—	109,100	—	下記(5)参照
仕掛品		—	—	89,500	—	下記(6)参照

- (2) 製品 F1 の 500 個は市場の需給変化等により収益性が低下していることが判明した。期末時の当該商品の売価は 6,000 円、見積販売直接経費は 600 円と見積もられている。当該収益性低下による簿価切り下げ額は売上原価に計上する。収益性の低下に基づく棚卸資産の簿価切下げ額が生じる場合、税効果会計上、当該金額を将来減算一時差異として取り扱う。ただし、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産は回収不能とする。
- (3) 製品 F2 の棚卸差異の 1 台は現在貸出中のデモ機(購入見込客等への展示用貸出用の製品)であり、工具器具備品に振り替え(「帳簿残高」の単価で計算)、当期 1 年分の減価償却費(定額法、耐用年数 5 年、償却率 0.2)を計上する。
- (4) 原材料 F3 の棚卸差異は、3 月 30 日仕入れた材料の計上漏れと判明したため、仕入れの追加計上を行うが、1 個あたりの購入単価は 10,000 円(税抜き)であり、期末日現在未払いである。
- (5) 製品その他、原材料その他の「帳簿残高」における数量と「実地棚卸高」における数量は一致していた。
- (6) 仕掛品の「帳簿残高」における金額には、新製品の試作品の設計・製作及び実験に係る支出 18,500 千円が含まれている。当該支出には資産性・原価性はなく、適切な勘定科目で処理する。

6 有形固定資産に関する事項

- (1) 当社では減損会計において資産グループを支店ごとに、遊休資産は個々の遊休資産ごとに行い、認識された減損損失は期末現在の帳簿価額に基づく比例配分法により、各資産に配分する。

G1支店は営業損失が継続しており減損の兆候があるため、当期末に減損損失の認識の判定を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する。

G2土地は将来の使用見込のない重要な遊休土地であり2017年3月期に減損処理済であるが、当期末現在の正味売却価額は60,500千円と算定された。

- ① G1支店及びG2土地の所有固定資産は次のとおり。(単位：千円)

	G1支店		G2土地
	建物	土地	
取得原価	85,600	70,000	86,500
期末現在の減価償却累計額	43,100	-	-
期末現在の帳簿価額	42,500	70,000	75,800

- ② G1支店の割引前将来キャッシュフローの総額は87,000千円、正味売却価額の算定においてG1支店の固定資産(土地建物)の時価は不動産鑑定評価等を基に54,000千円、処分費用見積額は4,500千円と評価され、使用価値は45,112千円であった。

- ③ 税効果会計上、減損損失を将来減算一時差異として取り扱う。ただし、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産は回収不能とする。

- (2) 当社はコンピュータのリース契約を2019年10月1日に締結、同日より事業の用に供し、リース料は締結日より支払手数料で処理されている。リース契約の内容は次のとおりである。なお、リース契約において消費税等は考慮しない。

リース期間(解約不能期間)：4年、リース物件耐用年数(経済的耐用年数)：5年

月額リース料：350千円、リース料支払総額：16,800千円

リース料総額現在価値：16,144千円、見積現金購入価額：16,000千円

所有権移転条項及び割安購入選択権はなく、特別仕様ではない

リース料支払条件：10月1日を第1回支払日とする毎月1日支払

- ① リース資産及びリース債務の計上に当たり、リース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的見積額を控除する方法によることとし、当該利息相当額はリース期間中の各期に定額で配分する方法によることとする。
- ② 減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法又は有形固定資産の定額法(耐用年数5年、償却率0.2)を適切に選択適用する。

7 外貨建取引に関する事項

買掛金残高のうち外貨建(USドル建)買掛金が含まれており、材料仕入日には直物為替相場で換算している。資金繰り上の支払資金確定のため、2019年12月1日に予約レート105円/USドルで為替予約を行った。当該為替予約は振当処理を行い、直先差額は月割により期間配分する。

材料仕入日	外貨建仕入高	支払予定日
2019年10月31日	80千USドル	2020年4月30日

USドルの直物為替相場は次のとおり。

2019年10月31日	109円/USドル
2019年12月1日	108円/USドル
2020年3月31日	106円/USドル
2020年4月30日	104円/USドル

8 従業員賞与に関する事項

- (1) 従業員賞与については、2020年6月の夏季賞与の支給が36,000千円と見込まれて支給総額は確定している。当該夏季賞与の支給対象期間は2019年10月から2020年3月である。また、決算期末において従業員への賞与支給額10,000千円(臨時的な業績連動賞与)も確定しており夏季賞与と同時に支給することが確定している。なお、従業員賞与支給額は未払費用と未払金を適切に区分して処理するとともに、従業員賞与の支給見込みに伴う社会保険料は考慮しない。
- (2) 試算表上の未払費用は全額、前期末の賞与分であり、賞与及び製造労務費には2019年6月及び12月に支給された賞与が計上されている。
- (3) 製造費用と販売費及び一般管理費への按分は50%、50%とする(前期も同じ按分割合で計算済)。
- (4) 税効果会計上、未払計上される従業員賞与の残高を将来減算一時差異として取り扱う。また、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産は回収可能とする。

9 引当金に関する事項

CC社(4(3)に記載)は2020年3月末現在、総資産額87,743千円、総負債額134,043千円と債務超過に陥っており、その債務超過相当額を今後、親会社である当社が負担することが見込まれる。当期より債務超過相当額については「関係会社事業損失引当金」を計上することとした。当該金額は将来減算一時差異として取り扱うが、繰延税金資産は回収不能とする。

10 事業譲受に関する事項

BB社(4(2)に記載)保有事業の一部門(店舗、従業員10名、販売ノウハウ等)を2019年10月1日に120,000千円で譲り受けた。譲受資産負債は次のとおりで適切に処理されているが、支払額と取得資産等の差額は、土地勘定に計上されたままである。適切な科目で処理し耐用年数5年(定額法、償却率0.2)で償却するものとする。

以下の退職給付引当金は退職給付債務から年金資産の額を控除した額であり適正に評価されている。

資産譲受時の各資産負債の時価：土地75,000千円、建物35,000千円、退職給付引当金10,000千円
資産譲受時の各資産負債の簿価：土地30,000千円、建物25,000千円、退職給付引当金10,000千円
(退職給付引当金は当社企業年金へ移行し適切に処理済みであり、消費税等及び税効果は考慮しない。)

11 純資産に関する事項

- (1) 当社では株式上場を視野に入れ2017年6月株主総会で以下の条件のストックオプション(新株予約権)を付与することを決議し2017年7月1日に付与した。

2017年7月1日の付与内容	
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、従業員20名
新株予約権の株(個)	取締役及び従業員1人当たり50個、合計1,200個 1個当たり公正評価額600円、1個当たり10株の新株発行予定
新株予約権の権利確定日	2019年6月30日(同日まで付与者に退職者なし)
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～2024年6月30日
新株予約権の行使による資本組入額等	自己株式を割り当てることとしている。

- (2) 2019年7月以降2020年3月末までに900個の新株予約権の権利行使があり2019年4月に取得した自己株式(4(5)に記載)9,000株分を54,000千円で売却(処分)した。試算表では売却(処分)した自己株式代金を仮受金として処理されたままである。また試算表の新株予約権は2019年3月末現在の金額で適切に計算されている。

- (3) 2019年4月以降6月30日権利確定日までに追加計上すべき株式報酬費用は90千円と算定された。製造費用と販売費及び一般管理費への按分は50%、50%としそれぞれ製造労務費、報酬及び給与手当に含めて表示する。株式報酬費用は税効果を考慮しない。

12 諸税金に関する事項

- (1) 当期の消費税等の年間納税額は73,000千円である。消費税等の中間納税額54,600千円は支払時に租税公課に計上されていた。消費税等については年間納税額から中間納税額を差し引いた申告納税額を未払計上する。仮払消費税等と仮受消費税等の相殺残高と年間納税額との差額は、雑収入または雑損失で処理する。
- (2) 当期の法人税等について計算された納付税額一覧表は次のとおりである。年税額から中間納税額を差し引いた納税額を未払計上する。なお、中間納税額は試算表上では全額、法人税等に計上されている。税効果会計上、未払事業税の残高を将来減算一時差異として取り扱う。また、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産は回収可能とする。

納付税額一覧表

(単位：千円)

税 目	年 税 額	中間納税額
法人税	46,493	21,192
住民税	9,506	4,207
事業税(所得割)	4,890	2,464
事業税(付加価値割)	6,878	2,656
事業税(資本割)	516	254

13 税効果会計に関する事項

- (1) 前期末及び当期末における将来減算(又は加算)一時差異、当該一時差異で回収可能と判断された項目について計上される繰延税金資産または繰延税金負債(△表示)は次のとおりである。
- (2) 以下の表括弧内は各自推定し、計算された項目の合計額をもって繰延税金資産として表示するものとする。

税効果一覧表

(単位：千円)

項 目	前期末		当期末	
	一時差異	繰延税金資産又は繰延税金負債(△)	一時差異	繰延税金資産又は繰延税金負債(△)
貸倒引当金	3,810	()	()	()
投資有価証券(上場株式)	△ 3,480	()	()	()
未払賞与	()	()	()	()
未払事業税	4,540	1,362	()	()
合計額	31,870	9,561	()	()